

連結子法人の株主等における帳簿価額修正額のうちその連結子法人に係る部分の金額の計算に関する明細書

事業年度 又は連結 事業年度	・ ・	法人名	()
----------------------	--------	-----	-----

別表五の二(一)付表二
合三・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

差引翌期首現在連結個別利益積立金額 又は差引翌期首現在利益積立金額 〔別表五の二(一)付表一「25の④」 又は別表五(一)「31の④」〕		1	円	前期までの適格合併又は適格 分割型分割により引継ぎを受 けた最終利益積立金額 (前期の(13)+(15))	13	円
最終利益積立金額の計算	最終利益積立金額	2		前期までの適格分割型分割に より引継ぎをした最終利益積立 金額 (前期の(14)+(16))	14	
	適格合併又は適格分割型分割による調整額 (17)	3		当期の適格合併又は適格分割 型分割により引継ぎを受けた 最終利益積立金額 〔被合併法人の最後事業年度 の(4)又は分割法人の(16)〕	15	
	調整後最終利益積立金額 (2)+(3)			当期の適格分割型分割により 分割承継法人に引き継ぐ最終 利益積立金額 〔(2)+期首から分割まで の(3)×令第9条第4項第 2号イに規定する分割移転 割合〕	16	
既修正額の計算	前期までの修正額 (前期の(7))			最終利益積立金額の調整額合計 (13)-(14)+(15)-(16)	17	
	当期の修正額	6		前期までの適格合併又は適格 分割型分割による調整額 (前期の(18)+(20))	19	
	既修正額 (5)+(6)	7		前期までの適格分割型分割に より引継ぎをした既修正額 (前期の(19)+(21))	20	
修正未済額の計算	適格合併又は適格分割型分割による調整額 (2)	8		当期の適格合併又は適格分割 型分割により引継ぎを受けた 既修正額 〔被合併法人の最後事業年度 の(9)又は分割法人の(21)〕	21	
	調整後既修正額 (7)+(8)	9		当期の適格分割型分割により 分割承継法人に引き継ぐ既修正額 〔(5)+期首から分割まで の(6)+(8)×令第9条 第4項第2号イに規定する 分割移転割合〕	22	
	修正対象額 (1)-(2)	10		既修正額の調整額合計 (18)-(19)+(20)-(21)		
	既修正等額 (3)+(9)	11				
	当期末修正未済額 (10)-(11)	12				

【No.16】2欄に最終利益積立金額を記載していますか。

【No.17】適格合併又は適格分割型分割が行われた場合、13欄～17欄において最終利益積立金額の調整計算を行っていますか。

【No.2】当連結事業年度に適用される別表を使用していますか。